

計算書類に対する注記(法人全体用)

法人名:社会福祉法人 蓬萊会

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、車両運搬具並びに器具及び備品 定額法
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法によっています。
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
尚、未経過リース料総額は26,341,274円(1年以内10,630,844円、1年超15,710,430円)であります。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
公益財団法人山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る
共済納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上しています。
 - ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上して
います。

3. 重要な会計方針の変更
該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済
- (2) 山口県健康福祉財団退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (3) 拠点区分ごとの計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していません。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していません。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① ゆうあい拠点区分 (社会福祉事業)
 - ア 本部
 - イ 生活介護
 - ウ 施設入所
 - エ 短期入所
 - オ 日中一時支援
 - カ 移動支援(休止中)
 - ② ソイルセンター拠点区分
 - ア 生活介護
 - イ 日中一時支援(休止中)
 - ③ よつば拠点区分
 - ア よつばホームA(グループホーム)
 - イ よつばホームBC(グループホーム)
 - ウ よつばホームD(グループホーム)
 - エ 桜AB(グループホーム)

④クローバー拠点区分

- ア 計画相談支援
- イ 障害児相談支援
- ウ 地域定着支援
- エ 地域移行支援
- オ 防府市障害者相談支援
- カ 地域療育等支援

⑤てらら拠点区分

- ア 生活介護
- イ 日中一時支援(休止中)

⑥ひまわり拠点区分

- ア こどもデイサービスひまわり
- イ こどもデイサービスひまわり日中一時支援

⑦たんぼぼ拠点区分

- ア 生活介護
- イ 日中一時支援(休止中)

6. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	138,013,690	13,803,285	13,803,285	138,013,690
建物	380,219,329	41,966,354	58,887,360	363,298,323
合計	518,233,019	55,769,639	72,690,645	501,312,013

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	47,293,962 円
建物(基本財産)	141,767,987 円
計	189,061,949 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	85,992,000 円
計	85,992,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	577,797,972	214,499,649	363,298,323
建物	174,849,949	91,028,699	83,821,250
構築物	27,633,910	21,250,810	6,383,100
車両運搬具	25,149,860	14,644,193	10,505,667
器具及び備品	32,198,502	26,518,557	5,679,945
合計	837,630,193	367,941,908	469,688,285

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	90,491,901	0	90,491,901
未収補助金	1,400,000	0	1,400,000
立替金	45,320	0	45,320
前払費用	2,008,336	0	2,008,336
長期前払費用	2,304,278	0	2,304,278
合計	96,249,835	0	96,249,835

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記(ゆうあい拠点区分用)

法人名:社会福祉法人 蓬萊会

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、車輛運搬具並びに器具及び備品 定額法
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法によっています。
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
尚、未経過リース料総額は11,177,636円(1年以内4,536,676円、1年超6,640,960円)であります。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
公益財団法人山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る
共済納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上しています。
 - ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上して
います。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済
- (2) 山口県健康福祉財団退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりである。

- (1) ゆうあい拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊦))
 - ア 本部
 - イ 生活介護
 - ウ 施設入所
 - エ 短期入所
 - オ 日中一時支援
 - カ 移動支援(休止中)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊧))は省略しています。

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	66,740,900	0	0	66,740,900
建物	200,255,516		6,500,909	193,754,607
合計	266,996,416	0	6,500,909	260,495,507

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	339,492,000	145,737,393	193,754,607
建物	135,352,822	63,638,023	71,714,799
構築物	24,879,270	19,731,231	5,148,039
車両運搬具	12,717,390	7,943,386	4,774,004
器具及び備品	18,883,476	14,973,352	3,910,124
合計	531,324,958	252,023,385	279,301,573

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	36,751,425	0	36,751,425
未収補助金	962,000	0	962,000
立替金	45,320	0	45,320
前払費用	680,996	0	680,996
長期前払費用	511,772	0	511,772
合計	38,951,513	0	38,951,513

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の

状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(ソイルセンター拠点区分用)

法人名: 社会福祉法人 蓬萊会

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 建物、構築物、車輛運搬具並びに器具及び備品 定額法
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法によっています。
- ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
尚、未経過リース料総額は5,714,860円(1年以内1,848,160円、1年超3,866,700円)であります。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 退職給付引当金
公益財団法人山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る
共済納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上しています。
- ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上して
います。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済
(2) 山口県健康福祉財団退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりである。

- (1) ソイルセンター拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式
(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略しています。
(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略しています。

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,000,000	0	0	16,000,000
建物	22,592,076	0	591,931	22,000,145
合計	38,592,076	0	591,931	38,000,145

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
 (単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	27,820,800	5,820,655	22,000,145
建物	813,132	116,535	696,597
構築物	149,040	116,748	32,292
車両運搬具	444,000	443,999	1
器具及び備品	1,952,655	1,778,307	174,348
合計	31,179,627	8,276,244	22,903,383

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 (単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,774,749	0	11,774,749
未収補助金	56,000	0	56,000
前払費用	13,750	0	13,750
合計	11,844,499	0	11,844,499

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 該当なし

11. 重要な後発事象
 該当なし

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
 状態を明らかにするために必要な事項
 該当なし

計算書類に対する注記(よつば拠点区分用)

法人名:社会福祉法人 蓬萊会

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 建物、構築物、車輛運搬具並びに器具及び備品 定額法
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法によっています。
- ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
尚、未経過リース料総額は276,320円(1年以内133,320円、1年超143,000円)であります。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 退職給付引当金
公益財団法人山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る
共済納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上しています。
- ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上して
います。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済
(2) 山口県健康福祉財団退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点の作成する計算書類は以下のとおりである。
- (1) よつば拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑩))
ア よつばホームA(グループホーム)
イ よつばホームBC(グループホーム)
ウ よつばホームD(グループホーム)
エ 桜AB(グループホーム)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略しています。

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	23,676,806			23,676,806
建物	42,314,772		3,028,963	39,285,809
合計	65,991,578	0	3,028,963	62,962,615

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	19,687,392 円
建物(基本財産)	34,194,059 円
計	53,881,451 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	19,859,380 円
計	19,859,380 円

8. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	60,781,386	21,495,577	39,285,809
建物	28,964,805	23,240,672	5,724,133
構築物	1,460,500	1,028,498	432,002
車両運搬具	2,190,320	1,133,867	1,056,453
器具及び備品	2,844,532	2,497,416	347,116
合計	96,241,543	49,396,030	46,845,513

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,966,342	0	13,966,342
未収補助金	298,000	0	298,000
前払費用	760,422	0	760,422
長期前払費用	760,954	0	760,954
合計	15,785,718	0	15,785,718

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の

状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(クローバー拠点区分用)

法人名: 社会福祉法人 蓬萊会

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 建物、構築物、車輛運搬具並びに器具及び備品 定額法
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法によっています。
- ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
尚、未経過リース料総額は464,248円(1年以内121,488円、1年超342,760円)であります。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 退職給付引当金
公益財団法人山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る
共済納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上しています。
- ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上して
います。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済
(2) 山口県健康福祉財団退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりである。

- (1) クローバー拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
- ア 計画相談支援
イ 障害児相談支援
ウ 地域定着支援
エ 地域移行支援
オ 防府市障害者相談支援
カ 地域療育等支援
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略しています。

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,989,414			3,989,414
建物	724,257		40,423	683,834
合計	4,713,671	0	40,423	4,673,248

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
 (単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,010,586	326,752	683,834
建物	1,112,400	300,348	812,052
車両運搬具	2,974,270	2,974,266	4
器具及び備品	523,180	435,557	87,623
合計	5,620,436	4,036,923	1,583,513

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 (単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,891,020	0	3,891,020
前払費用	185,244	0	185,244
長期前払費用	353,983	0	353,983
合計	4,430,247	0	4,430,247

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 該当なし

11. 重要な後発事象
 該当なし

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
 状態を明らかにするために必要な事項
 該当なし

計算書類に対する注記(てらら拠点区分用)

法人名:社会福祉法人 蓬萊会

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 建物、構築物、車輛運搬具並びに器具及び備品 定額法
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法によっています。
- ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
尚、未経過リース料総額は2,860,390円(1年以内1,175,040円、1年超1,685,350円)であります。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 退職給付引当金
公益財団法人山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る
共済納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上しています。
- ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上して
います。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済
(2) 山口県健康福祉財団退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりである。

- (1) てらら拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略しています。
(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略しています。

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地		13,803,285		13,803,285
建物		41,966,354	2,586,890	39,379,464
合計	0	55,769,639	2,586,890	53,182,749

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	13,803,285 円
建物(基本財産)	39,379,464 円
計	53,182,749 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	16,102,200 円
計	16,102,200 円

8. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	56,911,600	17,532,136	39,379,464
建物	161,190	157,351	3,839
構築物	248,400	115,920	132,480
車両運搬具	2,091,880	2,050,092	41,788
器具及び備品	3,183,891	3,095,015	88,876
合計	62,596,961	22,950,514	39,646,447

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,830,123	0	9,830,123
未収補助金	60,000	0	60,000
前払費用	175,742	0	175,742
長期前払費用	309,220	0	309,220
合計	10,375,085	0	10,375,085

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記(ひまわり拠点区分用)

法人名: 社会福祉法人 蓬萊会

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 建物、構築物、車輛運搬具並びに器具及び備品 定額法
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっています。
- ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
尚、未経過リース料総額は3,766,320円(1年以内1,378,560円、1年超2,387,760円)であります。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 退職給付引当金
公益財団法人山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る共済納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上しています。
- ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しています。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済
(2) 山口県健康福祉財団退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりである。

- (1) たいよう拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑩))
ア こどもデイサービスひまわり
イ こどもデイサービスひまわり日中一時支援
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略しています。

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	13,803,285		13,803,285	0
建物	77,137,188		43,801,354	33,335,834
合計	90,940,473	0	57,604,639	33,335,834

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	33,335,834 円
計	33,335,834 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	32,318,000 円
計	32,318,000 円

8. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	40,370,000	7,034,166	33,335,834
構築物	513,700	200,255	313,445
器具及び備品	3,610,974	2,787,353	823,621
合計	44,494,674	10,021,774	34,472,900

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,500,087	0	4,500,087
合計	4,500,087	0	4,500,087

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(たんぼぼ拠点区分用)

法人名:社会福祉法人 蓬萊会

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 建物、構築物、車輛運搬具並びに器具及び備品 定額法
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法によっています。
- ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
尚、未経過リース料総額は2,081,500円(1年以内1,437,600円、1年超643,900円)であります。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 退職給付引当金
公益財団法人山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る
共済納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上しています。
- ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上して
います。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済
(2) 山口県健康福祉財団退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりである。

- (1) たんぼぼ拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略しています。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略しています。

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	13,803,285			13,803,285
建物	37,195,520		2,336,890	34,858,630
合計	50,998,805	0	2,336,890	48,661,915

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	13,803,285 円
建物(基本財産)	34,858,630 円
計	48,661,915 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	17,712,420 円
計	17,712,420 円

8. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	51,411,600	16,552,970	34,858,630
建物	8,445,600	3,575,770	4,869,830
構築物	383,000	58,158	324,842
車両運搬具	4,732,000	98,583	4,633,417
器具及び備品	1,199,794	951,557	248,237
合計	66,171,994	21,237,038	44,934,956

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,778,155	0	9,778,155
未収補助金	24,000	0	24,000
前払費用	192,182	0	192,182
長期前払費用	368,349	0	368,349
合計	10,362,686	0	10,362,686

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の

状態を明らかにするために必要な事項

該当なし